

一者応札・応募に係る改善方策について

令和 2 年 4 月 1 日
国立大学法人東海国立大学機構

国立大学法人東海国立大学機構（以下「機構」という。）では、随意契約見直し計画に基づき、競争性の確保の観点から下記のとおり一者応札・応募に係る改善方策を定めました。

記

1. 競争参加資格要件の緩和

入札参加資格等の要件については、調達目的を確実に達成するための必要最小限のものとすることに留意する。

2. 履行期間の十分な確保

調達内容に応じた適切な履行期間となるように引き続き努める。

3. 適切な調達情報の提供

仕様書の内容をできる限り明確化し、必要に応じて説明会を開催することに努める。

4. 入札公告の十分な周知

物品・役務に係る一般競争入札については、機構のホームページにおいて、調達情報の周知に努める。

5. 十分な公告等期間の確保

物品・役務に係る企画競争方式（提案評価方式）による調達については、原則として最低でも 20 日以上公告・公募期間を確保する。

（政府調達協定の対象となる案件は協定及びアクションプログラムによる。）